

平成22年8月

第三回日中ハイレベル経済対話の際の日中間の合意・協力文書

件名	内 容	関係省庁・団体
1. 環境・省エネ協力		
違法伐採及び関連する貿易への対処と持続可能な森林経営の支持についての協力に関する覚書	温室効果ガスの排出削減や生物多様性の損失の観点から違法伐採対策が国際的に重要な課題となっているなかで、世界有数の木材貿易国であり、互いに重要な貿易パートナーである我が国と中国が、違法伐採及び関連する貿易へ対処するもの。自国で伐採・加工・流通・輸出入される木材・木材製品に関する合法性証明の仕組みを構築したり、合法木材・木材製品の貿易・利用や持続可能な森林経営を促進したりすること等について協同して努力することで一致。今後、覚書の早期署名に向けて調整。	外務省・農水省 国家林業局
日中共同トキ保護計画	2010年～2015年のトキ保護協力の基本的枠組を定めるもの。これまでの保護計画を継続し、日中共同でトキの回復・発展の一層の促進を目的とする。	環境省 国家林業局
2. 物流・流通		
日中流通物流政策対話メカニズムの実施に関する覚書	日中間の戦略的互惠関係推進の一環として、あらゆるビジネス活動の基盤である物流分野の交流と協力を促進するため、物流分野の政策・技術・人材交流、物流管理技術の向上や貿易手続の円滑化、規格の標準化・グリーン物流等について協議する枠組を定例化するもの。	外務省・経産省・国交省 国家発展改革委員会
日中流通分野対話枠組みの設置に関する覚書	流通分野における日中両政府間の議論のチャンネルを強化すべく、具体的な協力枠組みとして、日中流通分野の対話枠組みを設置。本対話を通じて、日中両国の流通分野に関する官民含めた交流を促進するとともに、日中両国の流通企業が両国において事業展開する上での課題解決に向けた協力を更に進める。	経産省 商務部
3. 人材育成		
人材育成奨学計画に関する無償資金協力	社会・経済開発に関わり、将来指導的役割を果たすことが期待される中国の若手行政官等が我が国の大学に留学するために必要な学費等を供与する事業(無償4.92億円)。このような人づくり支援は、中国の経済社会開発を支援するとともに、日本に対する理解を深めるものであり、本計画を実施することにより、両国の相互理解・友好関係の構築に寄与することが期待される。	外務省 商務部
4. 製造・情報産業		
経済産業省と工業信息化部との交流と協力の強化に関する覚書	経済産業省と工業信息化部との次官級定期協議を設置するもの。今後、次官級協議を通じ、製造・情報産業分野における産業動向や政策の情報共有、問題解決、協力等を行っていく予定。	経産省 工業信息化部
<民間レベル>		
日中間の食品安全と貿易の安定・拡大に向けた協力強化に関する覚書	日中間で農産物・食品の貿易と安全について、情報交換や交流活動等の協力を強化していくもの。	日本国際貿易促進協会 中国食品土畜産品出口商会